

訓讀説文解字注（六）

森 賀 一 恵

富山大学人文学部紀要第72号抜刷

2020年2月

訓讀說文解字注（六）

森 賀 一 恵

「訓讀說文解字注（五）」に續いて、段玉裁『說文解字注』第十二篇上を訓讀し、注を附す。

凡例

『訓讀說文解字注』金冊～匏冊に倣う。説解原文に（一）（二）（三）等の漢數字の番號を附したのは、段注の入るべき箇所を示したもので、説解原文、段注に1) 2) 3)等のアラビア數字の番號を附したのは、訓讀者注の被注箇所を示したものである。

十二篇上（手部「扶」～「挺」）

𠂔, 左也^(一), 从手夫聲^(二), 𠂔, 古文扶, 从支,

扶, ^{たす}左くる也, 手に従ふ, 夫の聲, 𠂔, 古文の扶, 支に従ふ,

(校) 小徐, 「左」を「佐」に作る。

(一) 「左」俗本改めて「佐」に作るは非なり。「左」下に曰く「手相ひ助くる也」¹⁾と。

(二) 防無の切, 五部。

𠂔, 扶也^(一), 从手𠂔聲^(二),

𠂔, 扶くる也, 手に従ふ, 𠂔の聲,

(一) 古詩「好事相ひ扶將せよ」²⁾, 當に「扶𠂔」に作るべし。字の段借也。凡そ「其の美を將順す」³⁾と云ふは當に「𠂔順」に作るべし。『詩』「百兩もて之を將^{おく}る」, 傳に曰く「將は送也」⁴⁾, 「天我^{やしな}を將はず」箋に云く「將は猶ほ養のごとき也」⁵⁾。皆な「𠂔」の義に於いて近しと爲す。『玉篇』に曰く「𠂔, 今, 將に作る, 𠂔同じ」⁶⁾と。

1) 五篇上 (24a) 左部「左, ナ手相左也」(大徐「左, 手相左助也」小徐「左, 手左相佐也」)。「訓讀說文解字注 (五)」(『富山大学人文学部紀要』第 71 号, 2019 年 8 月), p.89 注 158) 参照。

2) 「孔雀東南飛」の句だと思われるが、『玉臺新詠』卷 1「古詩為焦仲卿妻作」, 『樂府詩集』卷 73「焦仲卿妻」はいずれも「事」を「自」に作る。

3) 例えば、『孝經』事君章に「子曰, 君子之事上也, 進思盡忠, 退思補過, 將順其美, 匡救其惡」注に「將, 行也, 君有美善, 則順而行之」, 詩譜序に「論功頌德, 所以將順其美, 刺過譏失, 所以匡救其惡」など。

4) 召南・鵲巢。

5) 大雅・桑柔。

6) 『大廣益會玉篇』手部第六十六。

(二) 七良の切，十部。『廣韻』卽良の切⁷⁾。

𢶏，握也，从手寺聲^(一)，

持，握る也，手に从ふ，寺の聲^(一)，

(一) 直之の切，一部。

𢶑，縣持也^(一)，从手𢶑聲^(二)，

挈，縣けて持つ也，手に从ふ，𢶑の聲，

(一) 「縣」なる者は「糸也」，胡滄の切⁸⁾。下文に「提は挈^{たづさ}ふる也」⁹⁾と云へば則ち「提」と「挈」と皆な縣けて而して之を持つを謂ふ也。今俗語に「挈帶」と云ふ。古へ段借して契¹⁰⁾ 契¹¹⁾の字と爲す。「爰に我が龜を挈く」傳に「挈、開也」と云ふ¹²⁾が如し。又た「紘」字下に「樂浪挈令」と云ふ¹³⁾が如し。

(二) 苦結の切，十五部。

𢶒，脅持也^(一)，从手甘聲^(二)，

拑，脅持する也，手に从ふ，甘の聲，

(一) 脅制¹⁴⁾して而して之を持つを謂ふ也。凡そ「脅」¹⁵⁾の「制」爲るは猶ほ「膺」¹⁶⁾の「當」爲

7) 澤存堂本『廣韻』下平十陽・將(卽良切)小韻に「𢶑，説文云，扶也，字林又作𢶑」。「七」は清母，「卽」は精母。なお、『繫傳』「子長反」は精母。

8) 九篇上(17b) 県部「縣，繫也」。二徐、段注本同じ。段注に「繫當作系。繫者繫紘也，一名惡絮，許書本非此字明矣。許自序云，據形系聯，不作繫也。系篆下云繫也，當卽縣也之譌。二篆爲轉注，古懸挂字皆如此作」。

9) 十二篇上(29b)。p.62 參照。

10) 十篇下(6b) 大部に「契，大約也」。段注に「經傳或段契爲契，如爰契我龜，傳曰契，開也是也，又段爲挈字，如死生契闊，傳曰契闊，勤苦也，又契契寤嘆，傳曰契契，憂苦也，皆取提挈勤苦之意也」。

11) 四篇下(52a) 𢶑部に「契，刻也」。段注に「按古經多作契，假借字也，……，大雅，爰契我龜，毛曰，契，開也，周禮亦作契，……，漢書注引綿詩作挈，……皆假借字也」。

12) 大雅・縣。阮元本は「挈」を「契」に作る。釋文に「爰契，苦計反，開也，本又作挈」。箋に「契灼其龜而卜之」。

13) 十三篇上(3a) 糸部「紘，樂浪挈令，織从糸从式」，段注に「挈當作契，契，刻也，樂浪郡契於板之令也，其織字如此」。

14) 脅して制御・強制すること。例えば、『新唐書』后妃傳下の贊に「武后自高宗時挾天子威福，脅制四海，雖逐嗣帝，改國號，……」とある。

15) 四篇下(23b) 肉部「脅，兩勝也」。

16) 四篇下(23a) 肉部「膺，匈也」，段注に「魯頌，戎狄是膺，釋詁、毛傳曰，膺，當也，此引伸之義，凡當事以膺，任事以肩」。魯頌は闕宮。

るがごとき也。『鬼谷子』に「飛鉗」有り¹⁷⁾。「鉗」は即ち「拑」の字。

(二) 巨淹の切，八部。

擥，閱持也^(一)，从手葉聲^(二)，

擥，^{けみ}閱して持つ也，手に従ふ，葉の聲，

(一) 「閱」なる者は「具へ數ふる也」¹⁸⁾。更迭して之を數ふる也。「匹」下に曰く「四丈也，八匚に従ふ，八たび擥ねて一匹」¹⁹⁾と。按ずるに「八たび擥ねて一匹」は則ち五五もて之を數ふる也。五五なる者は，一五、二五由り之を數へて八五に至れば則ち四丈なり。韻辭傳に曰く「之を擥ふるに四を以てし，以て四時に象る」²⁰⁾と。四四もて之を數ふるを謂ふ也。四四なる者は，一四、二四由り之を數へて若干四に至れば，則ち其の餘を得。凡そ傳に三三、兩兩、十十、五五と云ふ者は皆な此れに放ふ。「閱して持つ」なる者は既に其の數を得て而して之を持つ。故に其の字手に従ふ。

(二) 食折の切，十五部。按ずるに葉聲 或ひは八部に在り，或ひは十五部に在り。古へ由り此の二部相ひ合して，一世聲を同じくし而して彼れ此れ皆な之を用ふ。²¹⁾

執，握持也^(一)，从手執^(二)，

執，握り持つ也，手執に従ふ，

(校) 「从手執」，大徐「从下執」上に「从」字有り，小徐「執」下に「聲」字有り。

17) 『鬼谷子』の篇名。道藏本、百子全書本、四部叢刊本、四庫全書本等通行本は「鉗」を「箝」に作る。『周禮』春官・典同「微聲箝」注「箝讀為飛鉗、涅闇之闇」賈疏に「云箝讀為飛鉗涅闇之闇者，謂鬼谷子有飛鉗、揣摩之篇」，釋文は「鉗」に作る。阮元校勘記に「釋文作飛鉗，賈疏作飛鉗，……，集韻二十四鹽、二十五沾皆云，鬼谷篇有飛鉗涅闇，段玉裁云，集韻所本者是也，注當作涅闇之闇」。なお中華書局『宋刻集韻』では，下平二十一侵・礎（知林切）に「鉗，鬼谷篇有飛鉗涅闇」，琴（渠金切）小韻に「鉗，飛鉗，鬼谷篇名」，二十四鹽・霽（知廉切）小韻に「鉗，鬼谷篇有飛鉗涅闇，戚衰説」と見えるが，二十五沾に「鉗」字はない。

18) 十二篇上（14b）門部「閱，具數於門中也」。「訓讀説文解字注（三）」（『富山大学人文学部紀要』第69号，2018年8月），p.134 参照。

19) 十二篇下（48a）匚部。「匹」段注に「筮者擥之以四，此擥之以八，八尺者五而得四丈，故其字从八，所以擥之以八者，度人之兩臂爲尋，今人於布帛猶展兩臂度之也」。「八擥一匹」について，「擥」字注で五尺を八たび重ねて四丈（四十尺）としているのと異なり，「匹」字注では，人が兩手を左右に伸ばした長さ一尋（八尺）を五たび重ねて四丈と解釋している。

20) 繫辭上。

21) 『六書音均表』二・古十七部諧聲表では葉聲は八部，世聲は十五部。『六書音均表』一・古諧聲偏旁分部互用説に「葉字世聲而在第八部」。

(一)「握り持つ」なる者は掬り持つ也²²⁾。『周禮』「六贄」²³⁾の字,許書「摯」に作る²⁴⁾。又た鳥部の鷺鳥の字皆な或ひは「摯」を段りて之と爲す²⁵⁾。

(二) 會意也。脂利の切, 十五部。

𢦏, 把持也^(一), 从手臬聲^(二),

操, 把り持つ也, 手に从ふ, 臬の聲,

(一)「把」なる者は「握る也」²⁶⁾。「操」は之を重讀²⁷⁾して「節操」と曰ひ,「琴操」と曰ふ。皆な去聲。

(二) 七刀の切, 二部。

攏, 爪持也^(一), 从手瞿聲^(二),

攏, 爪して持つ也, 手に从ふ, 瞿の聲,

(一)「手を覆すを爪と曰ふ」²⁸⁾。手を覆せて之を持つを謂ふ也。徐鉉等曰く,「今俗に別に掬に作る」と。今按ずるに本部自ら「鞠」篆有り,「掬」は其の俗體なるのみ,其の義「兩指もて撮る」と訓じ,「爪して持つ」と訓ずるに非ず。²⁹⁾

(二) 居玉の切, 古音四部に在り。

揜, 急持衣袷也^(一), 从手金聲^(二), 𢦏, 揜或从禁^(三),

揜, 急ぎ衣の袷を持つ也, 手に从ふ, 金の聲, 揜, 揜或ひは禁に从ふ,

22) 下文(十二篇上手部)に「握, 掬持也」(28b),「捉, 掬也, ……一曰握也」(31b),「握, 捉也」(31b)。

23) 春官・大司馬「以禽作六摯」注「摯之言至, 所執以自致」釋文「阮元校勘記に「唐石經, 諸本同, 釋文六摯本或作贄, 按廣韻六至下引以禽作六贄, 云本亦作摯」。

24) 『説文』に「贄」字は無い。十二篇下(19a)女部に「摯, ……一曰虞書雉摯, 段注に「此別一義, 謂摯即今贄字, 引堯典一死贄以明之」。

25) 四篇上(52a)鳥部「鷺, 擊殺鳥也」段注に「古字多假摯爲鷺」。

26) 十二篇上(28b)手部「把」字説解。p.60 参照。

27) 段注で「重讀」の語はこの他二箇所に見える。五篇上(44a)虎部「虓, 虓屬, 从虎叕聲」注に「呼濫切, 鉉等曰『去非聲, 未詳』, 按業韻之狃, 怯, 亦音去劫切, 而血部之叕, 𢦏字多作盍, 蓋叕盍二字古通, 去聲即叕聲也, 重讀爲呼濫切』, 又十一篇下(8a)欠部「𦏧, 欠出也」注に「欠出者, 謂欠之出水文稜稜然, 輕讀爲力膺切, 重讀則里孕切, 今俗語猶余」。「虓」字注は「叕の聲」(五部)の「虓」が「呼濫の切」(八部)であることについて, 古くは「叕」「盍」が通じることから「叕の聲」は「叕の聲」(八部)だとし, 入二十八盍韻を「重讀」すれば, 去五十四闕になるとする。「膺」字注は「稜稜然」の「稜」の音について,「輕讀」すれば「力膺切」(下平十六蒸),「重讀」すれば「里孕切」(去四十七證)とする。入聲も平聲も重讀すれば對應する去聲になるとするのである。ここでも, 平聲「七刀の切」(下平六豪)を對應する去聲(去三十七號)に讀むことを「重讀」としている。

28) 三篇下(13b)爪部「爪, 夙也, 覆手曰爪」段注に「仰手曰掌, 覆手曰爪, 今人以此爲又甲字, 非是」。

29) 十二篇上(33a)に「鞠, 撮也』, 又「撮, 四圭也, ……亦二指撮也」(32b)。小徐本は段注本に同じ。大徐は「亦二指撮」を「一曰兩指撮」に作る。

（校）「檢」，小徐「檢」に作る。

（一）此の篆古へ段借して「禽」に作る。俗に「擒」に作り、「檢」に作る。「走獸の總名」³⁰を「禽」と曰ふ者は、其の人の^{とら}檢ふる所と爲るを以て也。又た按ずるに此の解の五字當に「急ぎ持つ也、一に曰く、衣の檢を持つ也」九字に作るべし、乃ち合ふ。必ず轉寫に譌奪有り。

（二）巨今の切、七部。

（三）禁の聲³¹。

搏，**索**持也^(一)，从手**專**聲^(二)，一曰至也^(三)，

搏，^{もと}索め持つ也，手に从ふ，專の聲，一に曰く，至也，

（校）二徐「**索**」を「索」に作る。大徐「一曰至也」四字，「从」上に有り。

（一）「**索**」各本「索」に作る。今正す。「室に入りて^{もと}搜むる」を「**索**」と曰ふ³²。「**索**め持つ」は摸索し而して之を持つを謂ふ。『周禮』環人「^{とら}謀賊を搏ふ」釋文に「搏，音博，又た房布の反，劉音付」と云ひ³³，射人注「^{とら}狸は善く搏ふる者也，行けば則ち止まり而して擬度す。其の發するや必ず^う獲」釋文に「搏，音博，劉音付」と云ひ³⁴，士師注「^{とら}胥は讀みて宿僭の僭と爲³⁵す，僭は盜賊を司搏するを謂ふ也」釋文に「搏，音博，劉音付」と云ひ³⁶，小雅車攻の箋に「獸は田獵して獸を搏ふる也」，釋文に「搏は音博，舊音付」と云ふ³⁷。按ずるに小司徒注の「盜賊を伺捕す」³⁸は即ち士師注の「盜賊を司搏す」也。一は今字を用ひ，一は古字を用ふ。古へ捕盜の字「搏」に作り而して房布の反，又音付。猶ほ後人の所謂る「^{モンソソ}捫搦」³⁹は「摸搦」なるがごとき也。本部「搏」「捕」二篆皆な收む。「捕」は「取也」と訓ず⁴⁰。又部「取」下に「捕也」と云ふ⁴¹。是れ「**索**め持つ」の義と迴かに別る。今則ち「捕」行れ而して「搏」廢れり。但だ訓

30) 十四篇下 (17a) 内部「禽」字說解。

31) 「禁」(一篇上 (17a) 示部)は「林の聲」(七部)。

32) 七篇下 (13b) 宀部「**索**，入家搜也」，段注に「搜，求也，顏氏家訓曰，通俗文云，入室求曰搜，按當作入室求曰**索**，今俗語云**搜索**是也，**索**，經典多假索爲之」，『顏氏家訓』は音字辭篇。六篇下 (3b) 宋部に「索，艸有莖葉可作繩索」。

33) 夏官。

34) 夏官。「若王大射，則以^{とら}狸步張三侯」注。

35) 阮元本は「爲」を「如」に作る。『周禮漢讀考』卷五に「宿僭，蓋漢制漢語，易胥爲僭，故下文即承僭字釋之，各本讀爲作讀如，誤也，司搏與伺捕同，漢人多以司爲伺，以搏爲捕」。

36) 秋官。「^{とら}掌^{とら}鄉合、州黨、族閭比之聯與其民人之什伍，使之相安相受，以比追胥之事，以施刑罰慶賞」注。

37) 「搏獸于敖」箋。。

38) 地官。「乃會萬民之卒伍而用，……，以比追胥，……」注。

39) 『聊齋志異』章阿端に「忽有人以手探被，反復^{とら}捫搦」，また『閔微草堂筆記』卷八・如是我聞二に「夜半覺有手^{とら}捫搦，疑為盜」。

40) 十二篇上 (52b)。段注に「此與搏義別」。

41) 三篇下 (19b)に「取，捕取也」。

じて搏撃と爲す。又た按ずるに搏撃は**寮**取と二義無し。凡そ搏撃する者、未だ其の虚怯に乗じて其の要害を扼せざる者有らざるは、猶ほ盜賊を執ふるに必ず其の巢穴を得るがごとき也。本と二義二音無し。考工記の「搏埴」⁴²⁾、虞書の「拊搏」⁴³⁾の若きに至るは、此れ則ち「拊」⁴⁴⁾字の段借なり。

(二) 補各の切、此れ今音也。陸氏説「又た房布の切、劉音付」⁴⁵⁾は皆な古音也。五部。⁴⁶⁾

(三) 此れ別の一義。蓋し「搏」亦た今の附近の字爲り。許は則ち「駙」なる者は「近也」と云ふ⁴⁷⁾。『左傳』は則ち「傳」に作る⁴⁸⁾。

擣、杖持也^(一)、从手虜聲^(二)、

據、杖りて持つ也、手に従ふ、虜の聲、

(一) 杖に倚り而して之を持つを謂ふ也。杖なる者は人の據る所なれば、則ち凡そ據る所皆な「杖」と曰ふ。「據」或ひは「据」に作る。楊雄傳「三摹九据」、晉灼曰く「据は今の據字也」と⁴⁹⁾。按ずるに何氏『公羊傳』注「據」亦た皆な「据」に作る⁵⁰⁾。是れ拮据⁵¹⁾の字を段借す。

42) 總敘。注に「搏之言拍也」、釋文に「搏、李音圃、劉音博」。阮元本經注、釋文は「搏」を「擣」に作る。阮元校勘記に「搏埴之工二、唐石經同、余本、嘉靖本、閩監、毛本搏作擣、下同。釋文曰、……。按注云、搏之言拍也、則當從劉昌宗音博。李軌音圃、釋文、唐石經作擣、誤也。戴震攷工記圖言之詳矣。『考工記圖』卷上「攻、猶治也、搏之言拍也」注に「擣、釋文有圃、擣二音、圃音當手旁專、擣音手旁專、絶然二字、訛溷莫辨。鄭注擣之言拍、取音聲相邇為訓。拍、古音滂各反、釋名云、拍、擣也、手擣其上也、又云、擣、擣也、四指廣博亦似擊之也。據此定從擣音」。「拊」字段注 (p.66) 参照。

43) 益稷「夔曰、戛擊鳴球、搏拊琴瑟、以詠祖考來格」偽孔傳に「搏拊、以韋為之、實之以糠、所以節樂」。阮元本は「拊搏」でなく「擣拊」。「拊搏」は『禮記』明堂位に「拊搏、玉磬、拊擊、大琴、大瑟、中琴、小瑟、四代之樂器也」と見え、注に「拊搏以韋為之、充之以糠、形如小鼓」という。また『大戴禮記』禮三本「縣一磬而尚拊搏」孔廣森補注に「拊搏、以韋為之、形如小鼓、實之以糠、樂記所謂相也」。

44) 十二篇上 (30a) 手部「拊、拊也」。p.66 参照。

45) 段注上文引く『周禮』環人釋文。

46) 「補各の切」は幫母鐸韻、「擣」音。「房布の切」は並母暮韻。「音付」は幫母遇韻。「擣」は『廣韻』では去十遇・付 (方遇切) 小韻、入十九鐸・顛 (匹各切) 小韻、擣 (補各切) 小韻に見える。注 42) に見える戴震の「滂各反」は「匹各切」と同音。

47) 十篇上 (11a) 馬部「駙、副馬也、……、一曰近也、……」段注に「附近字今人作附、或作傳、依此當作駙」。

48) 隱公十一年傳「秋七月、公會齊侯、鄭伯伐許、庚辰傳于許」注「傳于許城下」釋文「傳中、音附、注同」(法偉堂、僖公十四年傳「號射曰、皮之不存、毛將安傅」釋文「安傅、音附」、僖公二十五年傳「以圍商密、昏而傳焉」注「昏而傳城、不欲令商密知因非析人」釋文「而傳、音附、注同」、僖公三十一年傳「分曹地、自洮以南、東傳于濟、盡曹地也」釋文「東傳、音附」、宣公十二年傳「冬、楚子伐蕭、……、遂傳於蕭」釋文「遂傳、音附」、襄公六年傳「甲寅、堙之、環城、傳於堞」釋文「傳於、音附」、襄公二十五年傳「吳師奔、登山以望、見楚師不繼、復逐之、傳諸其軍」釋文「傳諸、音附」。

49) 『漢書』楊雄傳下、顏師古注引。

50) 阮元本では『左傳』穀梁傳には經注ともに「据」字が無く、『公羊傳』注には「據」字が無い。

51) 十二篇上 (37a) 「据、口手共有所作也」段注は幽風・鴟鳴「予手拮据」傳「拮据、攢搗也」を引く。

（二）居御の切，五部。

攝，引持也^(一)，从手聶聲^(二)，

攝，引きて持つ也，手に従ふ，聶の聲，

（一）引進し而して之を持つを謂ふ也。凡そ「攝」と云ふ者は皆な整飭の意。『論語』に「齋かかを攝かぐ」⁵²⁾。『史記』に「侯生弊衣冠ととのを攝かふ」⁵³⁾。襄十四年『左傳』に曰く「書かざる者は惰也，書く者は攝也」，注に云く「能く自ら攝整す」⁵⁴⁾と。『詩』「攝するに威儀を以てす」傳に曰く「相ひ攝佐する者は威儀を以てするを言ふ也」⁵⁵⁾と。『論語』「官の事を攝かねず」注に云ふ「攝は猶ほ兼のごとき也」⁵⁶⁾と。皆な引きて持つの意。

（二）書渉の切，八部。

拊，并持也^(一)，从手母聲^(二)，

拊，并あはせ持つ也，手に従ふ，母の聲，

（一）二物を兼ね而して之を持つを謂ふ也。秝部に曰く、「兼は一禾を持ち，兼は二禾を持つ」⁵⁷⁾と。「兼」なる者は會意字。「拊」なる者は形聲字。「拊」は「兼」と音略ほ同じ。

（二）他含の切，七部⁵⁸⁾。

拊，捫持也^(一)，从手布聲^(二)，

拊，捫あはでて持つ也，手に従ふ，布の聲，

52) 鄉黨。阮元本は「齋」を「齊」に作る。集解「孔曰，……，衣下曰齊，攝齊者攝衣」。也」。

53) 魏公子列傳。中華書局本は「弊」を「敝」に作る。

54) 原文「於是齊崔杼、宋華閱、仲江會伐秦，不書，惰也。向之會，亦如之。衛北宮括不書於向。書於伐秦，攝也」（阮元本）。

55) 大雅・既醉。

56) 八佾。

57) 七篇上（56a）に「兼，并也，从又持秝，兼持二禾，秉持一禾」，段注に「會意，古甜切，七部」。「古甜切」は添韻。

58) 「兼」と同部。「他含切」（下平二十二覃）は今韻古分十七部表だと八部だが，十七部諧聲表では「母聲」は七部。「拊」字も「而琰切」（上五十琰）で「七部」。他の母聲の字もすべて「七部」。ただ，「拊」（三篇上（24a）言部）、「拊」（六篇上（2b）木部）、「臚」（十三篇下（9b）龜部）の「汝閏切」，「疖」（七篇下（32b）疒部）の「赤古切」，「額」（九篇上（18a）須部）の「汝鹽切」，「蚌」（十三篇上（41b）虫部）の「人古切」は鹽韻，「拊」（十二篇下（15a）女部）の「而刻切」は琰韻で，今韻古分十七部表でも「七部」だが，「聃」（十二篇上耳部）「他甘切」は「拊」と同じく覃韻，「郛」（六篇下（44b）邑部）の「諾何切」に至っては歌韻（今韻古分十七部表では十七部）で，段注に「按母聲本在七八部，雙聲合韻也」という。

(一) 捫按して而して之を持つを謂ふ也。金部「鋪」の下に云ふ「門に箸くる拈首也」⁵⁹⁾と。「拈首」なる者は人の捫摸する所の處也。

(二) 普胡の切，五部。

𢶏，俾持也^(一)，从手夾聲^(二)，

挾，俾持する也，手に从ふ，夾の聲，

「𢶏」，二徐「𢶏」に作る。「夾」，二徐「夾」に作る。

(一)「俾持」は俾夾し而して之を持つを謂ふ也。亦部「夾」の下に曰く「盜竊して物を裏く也，俗に人を蔽^{おほ}ひて俾夾すと謂ふ」⁶⁰⁾と。然らば則ち「俾持」は正に之を藏匿して持するを謂ふ。今人「懷挾」⁶¹⁾と言ふが如き也。『孟子』の「貴を挾む」、「賢を挾む」、「長を挾む」、「勳勞有るを挾む」、「故を挾む」，此れ皆な本義の引申，音胡頰の切⁶²⁾。『詩』⁶³⁾『禮』⁶⁴⁾の「挾矢」、『周禮』の「挾日」⁶⁵⁾の若きは，音皆な子協の反。「挾日」，干本「帀日」に作る⁶⁶⁾。『左傳』「挾」に作り，

59) 十四篇上 (24b)。ただし，二徐は「拈」を「鋪」に作る。段注に「拈各本作鋪，依舞賦李注正」。『舞賦李注』は『文選』卷17・舞賦「鋪首炳以焜」李善注「説文曰，鋪，著門拈首」。

60) 十篇下 (7b)。

61) 既に『漢書』孝成許皇后傳に「八州懷德，雖使其懷挾邪意，猶不足憂」という用例が見えるが，後，歐陽脩『文忠集』卷111奏議卷15條約舉人懷挾文字劄子（嘉潭年正月知貢舉）「竊聞近年舉人，公然懷挾文字，皆是小紙細書，抄節甚備，每寫一本，筆工獲錢三二十千」のように，科場に書籍やカンニングペーパーを持ち込むという意味で用いられる用例が増える。ただし，『閔微草堂筆記』には「懷挾恩怨」（卷15姑妄聽之一）や「懷挾私憤」（卷23灤陽續錄五）のように『漢書』に類する用例も見える。

62) 盡心上「孟子曰，挾貴而問，挾賢而問，挾長而問，挾有勳勞而問，挾故而問，皆所不答也」，趙注「挾，接也」，孫奭音義「挾，音協」。『廣韻』入三十帖「協，……，胡頰切」。

63) 小雅・吉日「既挾我矢」釋文「既挾，子洽反，又子協反，又戶頰反」。

64) 『儀禮』鄉射禮「司射適堂西，……，兼挾乘矢」注「方持弦矢曰挾，……，古文挾皆作接」疏「云方持弦矢曰挾，知者，下記云，凡挾矢，於二指之間橫之，是言其方可知」釋文「兼挾，劉音協，一音子協反，下皆同」，大射儀「司射適次，……，挾乘矢」注「方持弦矢曰挾，……，古文挾皆作接」釋文「挾，音協，又子協反，下皆同」，『禮記』月令・季秋之月「天子乃厲飾，執弓挾矢以獵」釋文「子協反，又音協」。

65) 天官・大宰、地官・大司徒、夏官・大司馬、秋官・大司寇に「挾日而斂之」。大宰注に「從甲至甲謂之挾日，凡十月」，大宰釋文に「挾日，子協反，字又作挾，同，于本作帀，子合反，十日也」，阮元校勘記に「挾日而斂之，唐石經、諸本同，釋文，……，惠士奇禮說云，左傳成九年，挾辰之間，……，正義曰，挾，周匝也，從甲至癸為十日，古挾挾通，詩曰，使不挾四方，毛傳挾達也，謂方皇周挾於天下，故曰達，案挾古挾字，周禮、毛詩用字正同，干本作帀，係以意改，非也」，大司馬注に「挾日，十日也」，大司徒、大司馬、大司寇釋文はいずれも「挾日，子協反」。惠士奇『禮說』（卷一・天官一・挾日）引く『詩』は大雅・大明。

66) 上注引く大宰釋文參照。

「十日徧^{めぐ}」を謂ふ也⁶⁷⁾。『禮』注「弦矢を方持するを挾と曰ふ」⁶⁸⁾は矢弦と十字形を成すを謂ふ也。皆な其の交會する處自り之を言ふ。古文の『禮』「挾」皆な「接」に作る⁶⁹⁾。然らば則ち「接矢」本字爲り、「挾矢」段借字爲るか。

(二) 各本「夾の聲」に作る。篆體亦た二「人」に从ふ。今皆な正す。二「入」に从ふ。⁷⁰⁾形聲中に會意有るを以て也。胡夾の切，八部。

捫，撫持也^(一)，从手門聲^(二)，詩曰，莫捫朕舌^(三)，

捫，撫持也，手に从ふ，門の聲，詩に曰く，朕が舌を捫ふる莫しと，

(一) 「撫は安也，一に曰く，拊也」⁷¹⁾。安拊し而して之を持するを謂ふ也。大雅「朕が舌を捫ふる莫し」傳に曰く「捫は持也」と。渾言して分析せざる也。「王猛 蝨を捫る」⁷²⁾の類の若きは又た専ら摩挲を謂ふ。

(二) 莫奔の切，十三部。

(三) 大雅・抑の文。

擗，撮持也^(一)，从手監聲^(二)，

擗，撮りて持する也，手に从ふ，監の聲，

(一) 總め撮り而して之を持するを謂ふ也。

(二) 盧敢の切，八部。

攢，理持也^(一)，从手巖聲^(二)，

攢，理めて持する也，手に从ふ，巖の聲，

(一) 分理し而して之を持するを謂ふ也。

(二) 良涉の切，八部。

67) 成公九年傳「浹辰之間而楚克其三都」注「浹辰，十二日也」疏「浹為周匝也，從甲至癸為十日，從子至亥為十二辰，周禮縣治象，浹日而斂之，謂周甲癸十日，此言浹辰謂周子亥十二辰，故為十二日也」。

68) 注 64 參照。

69) 注 64 引く『儀禮』鄉射禮、大射儀注參照。なお、十二篇上 (34b) 手部に「接，交也」。

70) 十篇下 (5a) 大部に「夾，持也，从大夾二人」段注に「夾各本作俠，俠者傳也，非其義，今正。夾者盜竊褻物也，从亦有所持。夾褻物，故从二人。夾持人，故从二人。大者人也。一人而二人居其亦。猶一人二亦間褻物也。故曰从大夾二人。」

71) 十二篇上 (35a)。ただし二徐は「拊」を「循」に作る。段注に「拊各本作循，今正。拊者摩也，拊亦訓拊，故撫拊或通」。「拊」は十二篇上 (30a)，「拊」は十二篇下 (30b)。

72) 成語だが，出典は『晉書』苻堅載記下・王猛傳「桓溫入關，猛被褐而詣之，一面談當世之事，捫蝨而言，旁若無人」。

握，掞持也^(一)，从手屋聲^(二)，臺，古文握^(三)，
握，^{じぎ}掞り持つ也，手に従ふ，屋の聲，臺，古文の握

(校) 小徐，「臺」を「臺」に作る。

(一) 按ずるに下文に「掞は，一に曰く握也」⁷³⁾と云ふ。

(二) 於角の切，三部。

(三) 『淮南』詮言訓に「臺して鑿する所無し，之を狂生と謂ふ」，高注して「臺は持也，鑿する所の者は玄德也，持して鑿する所無きは，持する所の者，玄德に非ず，故に之を狂生と謂ふ」と⁷⁴⁾。『文選』任彦昇「范僕射を哭する詩」注⁷⁵⁾及び今本『淮南子』を合すれば，其の眞を得べし。倣眞訓に曰く「其の神を居く所の者は，**簡**を臺して其れ大清に遊ぶ」と。此の「臺」亦た疑ふらくは「臺」の誤りならん。

揮，提持也^(一)，从手單聲，讀若行遲驪^(二)，

揮，提げて持つ也，手に従ふ，單の聲，讀みて行きて遅きこと驪驪たりの若くす，

(一) 「提げて持つ」は猶ほ「縣けて持つ」のごとき也⁷⁶⁾。『太玄』「其の名に揮繫す」，「揮」を「觸」と訓ずる⁷⁷⁾は，別の一義。

(二) 「驪驪」は未だ出づる所を見ず。蓋し即ち詩の「嘽嘽たる駱馬」，傳に曰く「嘽嘽は喘息の兒，馬勞すれば則ち喘息す」⁷⁸⁾と。徒旱の切，十四部。

把，握也^(一)，从手巴聲^(二)，

把，握る也，手に従ふ，巴の聲，

73) 十二篇上(31b)に「捉，掞也，……，一曰握也」「掞，捉也」。

74) 今本(諸子集成本，何寧集釋本，鴻烈集解本)は，本文「持無所監，謂之狂生」注「持無所監，所監者非玄德，故爲狂生」。(諸子集成本，何寧集釋本では「玄」は避諱され，「元」に作られている。)段玉裁は下注引く『文選』李善注に據る。王念孫『讀書雜誌』卷九之一四・淮南内篇「持無所監」は「今本高注」と『文選』李善注を引き，「念孫案，如李注所引，則今本及高注皆經後人刪改明矣，又案，臺與握不同字，臺當爲臺字之誤也，說文，臺，古文握，故高注云，臺持也，又云，臺，古握字也，後人不知臺爲臺之誤，而改臺爲持，又改高注臺持也爲持無所監，并刪去臺古握字也五字，以滅其跡，甚矣其妄也」。

75) 『文選』卷23任昉の傳舍哭范僕射「溶沖得茂彦，夫子**值**狂生」李善注に「淮南子曰，臺無所監，謂之狂生，高誘曰，臺，持也，所監者玄德，故爲狂生，臺，古握字也。胡刻本は「臺」に作る。

76) 下文(p.62)に「提，挈也」(29b)，また上文(p.52)に「挈，縣持也」(26b)。「挈」「提」の段注参照。

77) 太玄數。今本は「揮」を「揮」に作る。林瑀釋文は「揮」を出し「音壇，唐韻言太玄云揮其名，揮，觸也」，司馬光集注に「揮，釋文音憂，……，宋作揮，今諸家皆作揮」。また『大廣益會玉篇』手部第六十六「揮」字下に「觸也，太玄經云，遭逢並合，揮繫其名，揮，觸也」。

78) 小雅・四牡。

（一）「握」なる者は「搯り持つ也」⁷⁹⁾。『孟子』の注に曰く「拱は兩手を合する也、把は一手を以て之を把る也」⁸⁰⁾と。

（二）博下の切、古音は蓋し五部に在り。⁸¹⁾

擣、把也^(一)、从手鬲聲^(二)、𢦏、擣或从扌^(三)、

（校）小徐、「聲」下に「讀若扌」三字有り。

擣、把也、手に从ふ、鬲の聲、𢦏、擣或ひは扌に从ふ、

（一）喪服「苴経は大きき擣なり」⁸²⁾注に曰く「擣は扼也、中人の扼は圍九寸」と。此れ中人手を満たして之を把るを言ふ。其の圍九寸なれば則ち其徑は約計三寸也。喪服の傳に「朝に一溢の米、夕に一溢の米」、王肅、劉逵皆な「手に満たすを溢と曰ふ」と云ふ。鄭と異なる。⁸³⁾按ずるに此れ「溢」は「擣」の段借字爲るを謂ふ也。然らば「擣」「溢」字、一章數行の内に見ゆるは、應に異用するべからず。則ち鄭説を長と爲すを知る。

（二）於革の切、十六部。

（三）「𢦏」今隸變して「扼」に作る。猶ほ「𢦏」隸變して「輓」に作る⁸⁴⁾がごとき也。許「扼」なる者は「擣」の或字と云ひ而して鄭『禮』に注して「擣は扼也」と云ふ者は、漢時少に「擣」を用ひ、多く「扼」を用ふ。故に今字を以て古字を釋す。許に於て異有るに非ざる也。

掣、牽引也、从手如聲^(一)、一曰巳也^(二)、

掣、牽引也、手に从ふ、如の聲、一に曰く、巳也、

（校）二徐、「掣」を「掣」に作り、「如聲」を「奴聲」に作る。大徐、「一曰巳也」四字無し。

（一）按ずるに各本篆を「掣」に作り、解を「奴の聲」に作る。別に「掣」篆有り、解「持也、

79) 前ページ参照。十二篇上 (28b)。

80) 告子上「拱把之桐梓」注。

81) 「博下切」は馬韻、十四篇下 (22a) 巴部「巴」(伯加切)、また「巴聲」の三篇下 (5b) 革部「鞞」(必駕切)、六篇下 (43b) 木部「杷」(蒲巴切)、七篇下 (58a) 白部「𦉑」(普巴切)、九篇下 (36a) 豕部「𦉑」(伯加切)、十四篇上 (14b) 金部「𦉑」(伯加切)、「𦉑聲」の一篇下 (33b) 艸部「葩」(普巴切)は麻韻か禡韻で、今韻古分十七部表(『六書音均表』一)によれば、十七部。しかし、古十七部諧聲表(『六書音均表』二)では「巴聲」は弟五部、また「詩經韻分十七部表(『六書音均表』四)弟五部に「𦉑𦉑虞虞(騶虞。一、二章)」、また弟五部・古本音に「𦉑、巴聲在此部、詩騶虞一見、今入麻」といい、召南・騶虞で「𦉑」が「虞」(虞は五部)と押韻しているので、巴聲を五部にしている。

82) 子夏傳。

83) 「苴経大擣」の下文。鄭注に「二十兩曰溢、為米一升二十四分升之一」。釋文に「一溢、……、王肅、劉逵、袁準、孔倫、葛洪皆云、滿手曰溢」。

84) 十四篇上 (49a) 車部「輓」段注に「隸省作輓」。

手に从ふ、如の聲、女加の切」と云ふ⁸⁵⁾。二篆形體互ひに譌る。今正す。「掣」字經に見ゆる者は、僖元年「莒の掣を獲」、三傳の經同じくする所也⁸⁶⁾。其の義は則ち宋玉の九辯に曰く「枝煩掣にして而して交横す」、王注して「柯條糾錯し而して崩嶷たり」、招寃に「稻稌糲麥、黃粱まじを掣ふ」、王注して「掣は糲也」、王逸九思「殺亂して紛掣たり」注「君佞巧に任せ、競ひて忠信を疾み、交亂して紛掣たる也」。左思吳都の賦「攢柯掣莖」李注曰く「許慎淮南子に注して云く、掣は亂也⁸⁷⁾と。凡そ此れ等の若きは皆な牽引の義に於て近しと爲す。而して漢の霍去病の傳に「昏、漢匈奴相ひ紛掣す」。此れ九思「紛掣」と同じ。漢虜と相ひ亂るるを謂ふ也。而して師古注は乃ち「紛掣は亂れて相ひ持搏する也」と云ふ⁸⁸⁾。「亂」を以て「紛」を釋し「相持搏」を以て「掣」を釋す。大いに語意に非ず。竊かに意へらく、其の時『説文』已に今本に同じ。故に顔從ひ而して傳會するのみ。蓋し其の字本と如の聲、女居切に讀みて、其の義は牽引爲り。『廣韻』⁸⁹⁾九魚「掣」、「牽引」と注し、未だ嘗て「掣」に作らず。『説文』の「掣」、「持」と訓ずるは。即ち今用ふる所の攖掣の字也。其の字奴の聲、女加の切に讀む。『廣韻』麻韻「掣」「掣」を兩收し、其の義を淆亂す。『玉篇』「掣」有りて「掣」無く、訓じて「持也」と爲す。乃ち今本『説文』に同じ。孫強⁹⁰⁾の輩改むる所のみ。

(二) 小徐本 此の四字有り。⁹¹⁾

攖，提也^(一)，从手嶯聲^(二)，
攖，^さ提ぐる也，手に从ふ，嶯の聲，

(一) 古へ多く段りて「攖」⁹²⁾字と爲す。

(二) 戶圭の切，十六部。

攖，掣也^(一)，从手是聲^(二)，
提，^{たづ}掣ふる也，手に从ふ，是の聲，

85) 『大廣益會玉篇』手部第六十六に「掣，尼牙切，手掣也」，「掣，女豬切，説文云持也」。「尼牙切」は「女加切」と同音(麻韻)，「女豬切」は「女余切」「女居切」と同音(魚韻)。

86) 阮元本は、『左傳』のみ「掣」を「掣」に作り、杜注も「掣」に作る。『左傳』の釋文は「掣」に作り、「女居反，女加反」。阮元校勘記に「石經、宋本、淳熙本、岳本足利本，掣作掣，是也，釋文亦作掣，傳同」。

87) 『文選』卷5。李善注「許慎淮南子注曰，掣，亂也，女居切」。

88) 師古注は「掣音女居反」と續ける。

89) 上平九魚・禰(女余切)小韻に「掣，牽引」，下平九麻・掣(女加切)小韻に「掣，牽也」「掣，絲掣相牽，又女書切」。「女書切」は「女余切」と同音。

90) 『大廣益會玉篇』卷頭に「唐上元元年甲戌歲四月十三日，南國處士富春孫強增加字」。

91) 祁刻本は「巳」を「己」に作る。『古今韻會舉要』下平六麻「掣」字釋引く所の『説文』は「牽引也，从手奴聲，一曰巴也」と「巳」と「巴」に作る。

92) 十篇下(41a)心部「攖，有二心也」，段注に「古多段借攖爲之」。

（一）「挈」なる者は「懸けて持つ也」⁹³⁾。「攜」は則ち相ひ並び、「提」は則ち高下有り、而して互ひに相ひ訓ずる者は之を渾言する也。

（二）杜兮の切、十六部。

𢦏, 拈也, 从手取聲^(一),

𢦏, 拈む也, 手に从ふ, 取の聲,

（一）丁愜の切、八部。

拈, 拈也^(一), 从手占聲^(二),

拈, 拈む也, 手に从ふ, 占の聲,

（一）『篇』⁹⁴⁾、『韻』⁹⁵⁾ 皆な「指もて取る也」と云ふ。

（二）奴兼切、七部。

𢦏, 舒也^(一), 从手离聲^(二),

𢦏, 舒ふる也, 手に从ふ, 离の聲,

（一）蜀都の賦に「藻を擿べて天庭を^{かがや}揆かす」⁹⁶⁾, 魏都の賦に「翰を擿ぶれば則ち華は春葩を縦いままにす」⁹⁷⁾と。太元經「萬類に幽擿す」は、字「擿」に作る⁹⁸⁾。

（二）丑知の切、古音は十七部に在り。

𢦏, 釋也^(一), 从手舍聲^(二),

𢦏, 釋也, 手に从ふ, 舍の聲,

93) p.52「挈」字説解参照。十二篇上(26b)。

94) 『大廣益會玉篇』手部第六十六に「拈, 乃兼切, 指取也」。

95) 澤存堂本『廣韻』下平二十五添・鮎(奴兼切)小韻に「拈, 指取物也」。余迺永校註本に校勘記無し。

96) 『文選』卷4。

97) 『文選』卷6。

98) 『太玄』玄擿。范望注に「幽, 深也, 擿, 張也」。『集韻』上平五支・擿(抽知切)小韻「擿」の下に異体字として「擿」を挙げ、「説文舒也, 楊子雲作擿」という。

(一)「釋」なる者は「解く也」⁹⁹⁾。按ずるに經傳多く「舍」を段りて之と爲す¹⁰⁰⁾。

(二) 書冶の切，古音は五部に在り。

壓，一指按也^(一)，从手厭聲^(二)，

壓，一指もて^{おさ}按ふる也，手に従ふ，厭の聲，

(一)洞簫の賦「挹拊^{おさ}」李注「制に中るを言ふ也」¹⁰¹⁾と。『莊子』外物「其の噦を^{おさ}壓ふ」，一に「壓」に作る¹⁰²⁾。南都の賦「琴を弾き簫を^{おさ}壓ふ」，李注『説文』を引く¹⁰³⁾。按ずるに「擗」^{おさ}、「擗」皆な「壓」に同じ。

(二) 於協の切，七部。

按，下也^(一)，从手安聲^(二)，

按，下ぐる也，手に従ふ，安の聲，

(一) 手を以て之を抑えて下げ使むる也。印部に曰く「抑」なる者は「^{おさ}按ふる也」¹⁰⁴⁾。

(二) 烏旰の切，十四部。

控，引也^(一)，从手空聲^(二)，詩曰，控于大邦^(三)，匈奴引弓曰控弦^(四)，

控，引也，手に従ふ，空の聲，詩に曰く，大邦に控ぐと，匈奴弓を引くを弦を控くと曰ふ，

(校)「匈奴」下，二徐「名」字有り，「弓」下，二徐「曰」字無し。

(一)「引」なる者は「弓を開く也」¹⁰⁵⁾。之を引申して凡そ遠きを引きて近づか使むるの僞と爲す。

99) 二篇上(4b) 采部「釋」字説解。段注に「廣韻曰，捨也，解也，散也，消也，廢也，服也，按其實一解字足以包之」。

100) 中央研究院・歴史語言研究所・漢籍電子文獻資料庫での検索および海柳文『十三經字類研究』(高等教育出版社，2011) 十三經字種筆划索引によると，十三經の經文に「捨」字はない。「舍」を段りて「捨」と爲す例は，『周易』屯「君子幾不如舍」釋文「如舍，式夜反，止也，注下同，徐音捨」，『尚書』湯誓「舍我穡事而割正夏」釋文「舍，音捨，廢也」，『毛詩』小雅・雨無正、小弁「舍彼有罪」釋文「舍彼，音，赦，除也，一音捨」(雨無正)，『左傳』桓公二年傳、文公十八年傳、定公八年傳の「舍爵」釋文「舍，音赦置也舊音捨」(桓公二年)，定公四年傳「舍舟于淮汭」釋文に「舍舟，音赦，置也，又音捨，弃也，注同」，『論語』雍也「山川其舍諸」「其舍，音捨，注同，棄也，一音赦，置也」，述而「用之則行，舍之則藏」釋文「舍之，音赦，止也，一音捨，放也」，先進「鏗爾舍瑟而作」釋文「舍瑟，音捨」など多數。

101) 『文選』卷17。

102) 今本(新編諸子集成『集釋』)は「壓」を「壓」に、「噦」を「顛」に作る。釋文に「壓，本亦作壓，同，乃協反，郭於琰反，又敕煩反，字林云，壓，一指按也」「其顛，本亦作噦，許穢反，司馬云，顛下毛也」。『集釋』校勘記に「趙謙諫本壓作壓」。

103) 『文選』卷4。李善注に「説文曰，壓，一指按也，壓與擗同，烏牒切」。

104) 九篇上(33a)に「𢶏，按也，从反印，抑，俗从手」。

105) 十二篇下(58b) 弓部「引」字説解。

『詩』「大邦に控ぐ」傳に曰く「控は引」也と¹⁰⁶⁾。此れ即ち『左傳』に所謂る「控告」¹⁰⁷⁾也。又た「抑に磬控す」傳に曰く「馬を騁するを磬と曰ひ、馬を止むるを控と曰ふ」¹⁰⁸⁾と。按ずるに「馬を騁するを磬と曰ふ」なる者は大明の傳の「倪は磬」¹⁰⁹⁾の如き也。極辭也。「馬を止むるを控と曰ふ」なる者は是れ亦た之を引きて近づか使むるの意也。

(二) 苦貢の切，九部。

(三) 庸¹¹⁰⁾，載馳の文。

(四) 羽獵の賦の注¹¹¹⁾に依りて訂す。此れ匈奴の方語を引きて以て「控」「引」一なるを證する也。『漢書』，匈奴に於て或いは「弓を引く」と言ひ、或いは「弦を控く」と言ふ¹¹²⁾。一也。

循，摩也^(一)，从手盾聲^(二)，

循，^な摩づる也，手に従ふ，盾の聲，

(一) 『廣雅』に曰く「循，順也」¹¹³⁾。『廣韻』に曰く「手もて相ひ安慰する」也¹¹⁴⁾と。今人の撫循の字，古へ蓋し「循」に作る。「循」なる者は「行き順ふ也」¹¹⁵⁾。『淮南』に曰く「萬物を引循す」高注して「引循は拔擢也，允恭の允に讀む」¹¹⁶⁾と。

(二) 食尹の切，十三部。『廣韻』詳遵の切。

掾，緣也^(一)，从手彖聲^(二)，

掾，緣也，手に従ふ，彖の聲，

106) 鄘風・載馳。『附釋文互註禮部韻略』去一送・控（苦貢切）小韻「控」の釋文に「按説文引也，引詩控于大邦，一曰告也，又匈奴名引弓控絃」。

107) 襄公八年傳「無所控告」注「控，引也」。

108) 鄭風・大叔于田。

109) 大雅・大明「倪天之妹」傳。

110) 六篇下（43b）邑部「鄘」段注に「於詩風之邶庸作鄘，皆非也」。

111) 『文選』卷8。「羿氏控弦」李善注に「説文曰，匈奴名引弓曰控弦」。卷1西都賦「弦不再控」李善注引く所同じ。

112) 『漢書』匈奴傳に「兒能騎羊，引弓射鳥鼠」，また「以故冒頓得自強，控弦之士三十餘萬」師古注に「控，引也，控弦，言能引弓者」。

113) 釋詁一上「㒼、……、循、摩，順也」。

114) 十八諄・旬（詳遵切）小韻。

115) 二篇下（14b）彖部「循」字說解。但し，段注本は「行也」に改め「各本作行順也，淺人妄增耳，依大誓正義、衆經音義所引訂」という。「大誓正義」は『尚書』泰誓「王乃徇師而誓」偽孔傳「徇，循也」疏，「衆經音義」は『一切經音義』卷13罪業報應教化地獄經「循大」音義。

116) 倂真訓。高誘注は「引循，拔擢也，循讀若允恭之允也」。今本（新編諸子集成『淮南鴻烈解』、『淮南子集釋』）は「循」を「循」に作る。莊逵吉注に「引循當作循，從手旁」。

(一)「縁」なる者は「衣の純也」¹¹⁷⁾。既夕禮の注に「衣を飾る領、袂口を純と曰ふ」¹¹⁸⁾と。引申して凡そ邊際に夤縁するの僞と爲す。「掾」なる者は其の邊際に縁り而して陳掾する也。「陳掾」は猶ほ「經營」のごとき也。『易』の卦辭を「彖」と曰ふは、文王卦に縁り以て其の義を得るを謂ふ。然らば則ち「彖」なる者は「掾」の段借字か。漢官に「掾」「屬」有り。「正は掾と曰ひ、副は屬と曰ふ」。「漢舊注に、東西曹の掾は四百石に比し、餘の掾は三百石に比し、屬は二百石に比す」¹¹⁹⁾此れ等は皆な其の旁を翼輔する者也。故に「掾」と曰ふ。

(二)以絹の切、十四部。

拊, 拊也^(一), 从手百聲^(二),

拊, 拊つ也, 手に从ふ, 百の聲,

(一)『釋名』に曰く「拍は搏つ也, 手もて其の上を搏つ也」¹²⁰⁾と。按ずるに許は「搏」を釋して「^{もと}拊め持つ也」¹²¹⁾と曰ふ。則ち古經「搏」の「拍」と訓ずる者は字の段借。考工記「搏埴の工」注に曰く「搏の言は拍也」¹²²⁾と。「の言」と云ふ者は、其の義本と同じからざるを見す也。

(二)普百の切, 古音五部に在り。讀みて粕の如くす。

拊, 拊也^(一), 从手付聲^(二),

拊, ^な拊づる也, 手に从ふ, 付の聲,

(一)「拊」なる者は「摩づる也」¹²³⁾。古へ「拊拊」に作り, 今「撫循」に作る。古今字也。堯典に曰く「石を撃ち石を拊つ」¹²⁴⁾と。「拊」は軽く, 「撃」は重し。故に分けて之を言ふ。又た臯陶謨「搏拊」, 樂器名, 明堂位「拊搏」に作る¹²⁵⁾。

(二)芳武の切, 古音は四部に在り。

拊, 拊也^(一), 从手音聲^(二), 今鹽官入水取鹽爲拊^(三),

拊, 拊る也, 手に从ふ, 音の聲, 今鹽官水に入りて鹽を取るを拊と爲す,

117) 十三篇上 (23b) 糸部「縁」説解。

118) 「緇純」注。原注は「飾衣曰純, 謂領與袂」(阮元本及び上海古籍・十三經注疏整理本に據る)。

119) 『後漢書』百官志一・大尉「掾史屬二十四人。本注曰, 漢舊注東西曹掾比四百石, 餘掾比三百石, 屬比二百石, ……」注に「漢書音義曰, 正曰掾, 副曰屬」。

120) 釋姿容。

121) p.55 參照。十二篇上 (27a)。考工記以外の「搏」の「拊」の段借字としての用例も「搏」字注參照。

122) 注 42) 參照。

123) p.65 參照。十二篇上 (30a)。

124) 今文の阮元本では舜典。

125) 注 43) 參照。

（校）「把」，祁刻本同じ，大徐，四部叢刊小徐本「把」に作る。「今」以下九字，大徐「从」上に有り。「爲」，小徐「曰」に作る。

（一）「把」，各本「把」に作る。今正す。木部に曰く「把」なる者は「麥を收むる器也」¹²⁶⁾。引申して凡そ手を用ふるの俾と爲す。「掇」なる者は五指もて之を把る。把の物を把くが如き也。『史』、『漢』皆な「掇視して鼎を得」と言ふ¹²⁷⁾。師古曰く「掇は手もて土を把く也，把，音蒲巴の反，其の字木に从ふ」と。按ずるに今俗に之を刨¹²⁸⁾の字に用ふる也。大雅に曰く「曾て是れ掇克す」，傳に曰く「掇克は，自ら伐り而して人に勝つを好む也」¹²⁹⁾と。「自ら伐る」を以て「掇」を釋し，「人に勝つを好む」を以て「克」を釋して，未だ其の解を得ず。定本「掇」を「倍」に作る¹³⁰⁾。正義「己人に兼倍し而して自ら矜伐するを謂ふ」と。定本是と爲すに似たり。然して孟子の書亦た「掇克」に作り，趙注但だ「良からず」と云ふ也¹³¹⁾。『詩』本と「掇」に作らざるを知る。毛の意，「掇」は「倍」の段借字爲るを謂ふ。「掇」，聚の意有り，「掇」¹³²⁾と音義近く，深く取るの意有れば則ち「掇」と同じからざる也。『毛詩』釋文「掇克」は「聚斂也」と云ふ。此れ「掇」と同じなるを謂ふ也。『方言』に曰く「掇，深也」，郭注して云く「掇尅は深く能す」¹³³⁾と。「深」を以て「掇」を釋し，「能」を以て「尅」を釋す。此れ亦た必ず古說。但だ皆な毛の義に非ず。『方言』「掇」を「深」と訓ずるは許說と合ふ。○『六書故』唐本を引きて「掇也」に作る¹³⁴⁾は顏氏本「把」に作る¹³⁵⁾に若かず。

（二）父溝の切，『廣韻』薄侯の切¹³⁶⁾。古音一部に在り¹³⁷⁾。

126) 六篇上(43b)。段注に「把，引伸之義爲引取，與掇、掇義略同」。

127) 『史記』は孝武本紀、封禪書，『漢書』は郊祀志上に見える。いずれも同じ元號「元鼎」の由來となった寶鼎出土に關わる記事。

128) 『大廣益會玉篇』刀部第二百六十六に「刨，薄茅切，削也」。

129) 蕩。疏に「自伐解掇，好勝解克，定本倍作掇，掇即倍也，倍者不自量度，謂己兼倍於人而自矜伐，論語云，願無伐善是也，克者勝也，己實不能恥於受屈，意在陵物必勝而已，如此者謂之克也」釋文に「掇克，蒲侯反，聚斂也，又自伐而好勝人也，徐又甫垢反」。阮元校勘記は經文「掇克」について「唐石經、小字本、相臺本同」とし釋文と疏を引き「考自伐而好勝人乃傳義，正義所論自矣，釋文作掇，與定本同，以爲聚斂則非」，疏「自伐解掇」について「闕本、明監本、毛本同，案掇當作倍」という。

130) 『毛詩故訓傳定本小箋』卷25同じ。今本疏は「定本倍作掇」に作る（上注參照）。

131) 告子下「掇克在位」趙注「掇克不良之人在位」。

132) 十二篇上(33b)手部「掇，引堅也」。但し二徐は「堅」を「取」に作る。段注に「堅各本作取，今正，詩釋文作堅，今本譌爲取土二字，非也」。音は「歩侯切，三部」。「歩侯切」は「薄侯切」と同音。

133) 卷13。

134) 卷14「掇」下に「說文曰，把也，唐本曰，掇也」。

135) 段注上文引く『漢書』郊祀志上顏師古注參照。

136) 父溝切と同音。『廣韻』では確かに、下平十九侯・哀（薄侯切）小韻に「掇，詩曰，曾是掇克，謂聚斂也」とみえるが、その他，三箇所（下平五肴・庖（薄交切）に「掇，手掇」，下平十八尤・浮（縛謀切）小韻に「掇，把也」，上五厚・擗（方垢切）小韻「掇，擊也」）に見える。

137) 五篇上(53a)、部「音」は「天口切，四部」だが、『六書音均表』二・古十七部諧聲表では，音聲は一部。

(三) 百官志注, 胡廣を引きて曰く「鹽官 坑を掬ち而して鹽を得」¹³⁸⁾ と。

𢶏, 取易也^(一), 从手𢶏聲^(二),

𢶏, 取ること易き也, 手に従ふ, 𢶏の聲,

(校)「𢶏聲」下, 小徐「一曰劣也」四字有り。

(一) 按ずるに「𢶏」は「𢶏」と二篆にして義別なり。「𢶏」は𢶏部に見ゆ。「五指もて𢶏る也」と云ふ¹³⁹⁾。「五指もて𢶏る」なる者は, 指を用て禾粟^{カス}の穀を取るが如きは是れ也。「𢶏」は則ち「取ること易し」と訓じ而して義同じからず。『詩』「薄^{いさ}か言^こに之を𢶏る」¹⁴⁰⁾「其の劉を𢶏り采る」¹⁴¹⁾, 傳に曰く「𢶏は取る也」¹⁴²⁾と。此れ「𢶏」の本義也。董道『詩詁』に「指を以て歴取する也」と曰ひ¹⁴³⁾, 朱子『詩集傳』に「其の子を𢶏取する也」と曰ふ¹⁴⁴⁾が若きは, 此れ今の俗語に於て其の義を求め而して今の俗語, 許書自ら本字有るを知らず。凡そ訓詁の宜しく審慎すべきこと如くの此し。○「𢶏」下に「五指もて𢶏る也」と云ひ, 宋本「五指もて持つ也」と云ふ。皆な未だ是ならず。『廣韻』六術に「𢶏は持ち取る, 今の禾を𢶏るは是れ」と云ふ。是れ則ち許當に本と「五指もて持ち取る」に作るべき也。五指もて持ち而して之を取る。義に於て乃ち合ふ。¹⁴⁵⁾

(二) 郎搯の切, 十五部。

𢶏, 理之也^(一), 从手𢶏聲^(二),

𢶏, 之^{をさ}を理むる也, 手に従ふ, 𢶏の聲,

(一)「之」字, 玄應の書卷十五¹⁴⁶⁾に依りて補ふ。下に云ふ「搯搯整理するを謂ふ也。今多く

138) 『後漢書』百官志五・亭里「其郡有鹽官、鐵官、工官、都水官者, ……」, 本注曰, 凡郡縣出鹽多者置鹽官, 主鹽稅, ……」注。

139) 四篇下(6b)「𢶏」字説解。但し, 二徐は「𢶏」を「持」に作る。段注に「各本𢶏作持, 宋本、李燾本、類篇、集韻六術皆作𢶏, 𢶏又𢶏之誤, 今依集韻十三末作𢶏, 按𢶏與𢶏各字, ……」。「集韻十三末」は𢶏(盧活切)小韻に「𢶏, 五指𢶏也」。

140) 周南・芣苢。

141) 大雅・桑柔。

142) 芣苢「薄言𢶏之」毛傳。

143) 『宋史』藝文志一・經類・詩類に「董道廣川詩故四十卷」。『古今韻會舉要』入七曷に「𢶏, 盧活切, ……」, 詩芣苢, 薄言𢶏之, 詩詁以指歴取也, また, 『康熙字典』卯集中・手部に「朱傳取其子也, 詩詁以指歴取也」。

144) 芣苢「薄言𢶏之」集傳。

145) 「𢶏」字段注とは異なる見解である。注139) 参照。

146) 玄應『一切經音義』卷14四分律第十三卷に「搯理, 力條反, 通俗文云, 理亂謂之搯理, 又説文云, 搯, 理也, 謂搯搯整理也, 今多作料量之料字也, 𢶏音力活反」。同治八年仁和曹氏重刊本、麗藏本は、『説文』引用の「理」下、「整理」下, いずれも「之」字が無い。磧砂藏本は『説文』引用「理」下に「之」字が有る。卷16善見律第十六卷「搯與」下引く『説文』も各本「之」字は無い。

料量の料¹⁴⁷⁾に作る。『通俗文』に曰く、亂を理む、之を撩理と謂ふ」と。

(二) 洛蕭の切，二部。

𠄎，置也^(一)，从手𠄎聲^(二)，

措，置く也，手に从ふ，𠄎の聲，

(一)「置」なる者は「赦く也」¹⁴⁸⁾。之を立つるを「置く」と爲し，之を捨つるも亦た「置く」と爲す。「措」の義亦た是くの如し。經傳多く「錯」を段りて之と爲す¹⁴⁹⁾。賈誼傳「厝」を段りて之と爲す¹⁵⁰⁾。

(二) 倉故の切，五部。

𠄎，刺内也^(一)，从手𠄎聲^(二)，

插，刺し内る也，手に从ふ，𠄎の聲，

(校) 二徐，「内」を「肉」に作る。二徐，「𠄎」字無し。大徐「手」下「从」字有り。

(一)「内」，各本「肉」に作る。今正す。「内」なる者は「入る也」¹⁵¹⁾。「刺内」なる者は刺し入る也。漢人經に注して多く「捷」字、「扱」¹⁵²⁾字を段りて之と爲す。¹⁵³⁾

(二) 楚洽の切，八部。

掄，擇也^(一)，从手侖聲^(二)，

掄，擇ぶ也，手に从ふ，侖の聲，

(一) 晉語に「君は賢人の後の常位を國に有する者を掄び而して之を立つ」，韋注して「掄は擇也」¹⁵⁴⁾と。『周禮』「凡そ邦工山林に入り而して材を掄ぶは禁ぜず」，鄭注して「掄は猶ほ擇のごとき也」¹⁵⁵⁾と。按ずるに鄭の意「掄」の本訓「擇」と爲さず。故に「猶」と曰ふ。

147) 十四篇上(33a)斗部「料，理也」。

148) 七篇下(43b)冏部「置」字説解。

149) 例えば、『論語』、顔淵「舉直錯諸枉」爲政『集解』「包曰，錯，置也」。

150) 『漢書』賈誼傳に「夫抱火厝之積薪之下而寢其上」顔師古注「厝，置也，音千故反」。

151) 五篇下(18a)入部「内」説解。

152) 十二篇上(50b)手部「扱，收也」段注「儀禮注云，扱，此插之段借字也。『儀禮』士冠禮「冠者即筵坐，……，建，……」阮元校勘記「建，石經、徐本、集釋、敖氏俱作建，注同，通解作捷，……」注に「扱，於體中」校勘記「扱，釋文作提云，本又作插，亦作扱，……」。

153) 上注引く『儀禮』のほか、『禮記』内則「搯笏」注に「搯猶扱也，扱笏於紳」釋文に「搯，徐音箭，又如字，音晉，插也」「扱，本又作捷，又作插，初洽反，徐采協反」，また樂記「裨冕搯笏」注に「猶插也」釋文は「猶捷」を出して「本亦作插，初洽反，徐采協反」。

154) 『國語』晉語八。

155) 地官・山虞。

(二) 盧昆の切，十三部。

𢦏，東選也^(一)，从手睪聲^(二)，

擇，東ち選ぶ也，手に从ふ，睪の聲，

(校)「東」，小徐「簡」に作る。

(一)「東」なる者は「分別して之を簡する也」¹⁵⁶⁾。「簡」なる者は「存也」¹⁵⁷⁾。今小徐本「簡選」に作るは乃ち是れ譌字、『韻會』「揀」に作る¹⁵⁸⁾は乃ち是れ俗字。糸部「選」下に曰「一に曰く，選は擇也」¹⁵⁹⁾と。

(二) 丈伯の切，古音五部に在り。

𢦏，揜也，从手足聲^(一)，一曰握也^(二)，

捉，^{とら}揜ふる也，手に从ふ，足の聲，一に曰く，握也，

(一) 側角の切，三部。

(二) 上文に云ふ「握」なる者は「揜り持つ也」と¹⁶⁰⁾。此れと轉注爲り。

𢦏，捉也^(一)，从手益聲^(二)，

揜，^{とら}捉ふる也，手に从ふ，益の聲，

(一) 婁敬傳に曰く「其の亢を揜し，其の背を拊す」¹⁶¹⁾と。楊雄傳曰く「熊羆を揜し，豪猪を拊す」¹⁶²⁾と。皆な之を捉へ持つを謂ふ。師古云く「揜は拊と同じ」と。許に依れば則ち「揜」「拊」音同じと雖も，而れども義廻かに別るる也。

(二) 於革の切，十六部。

𢦏，長也^(一)，从手延，延亦聲^(二)，

挺，長き也，手延に从ふ，延亦た聲，

156) 六篇下(8b) 東部「東，分別簡之也」。説解は「簡」を「簡」に作るが，段注に「一説當作分別簡之，簡，在也，在，存也」。

157) 十篇下(46a) 心部「簡，簡簡，在也」。二徐は「簡，簡存也」に作る。段注に「各本作簡存也三字，今正。釋訓曰，存存，簡簡，在也。許本之」。

158) 『古今韻』入十一陌・宅(直格切) 小韻「擇，説文揀，選也，从手睪聲，……」。

159) 二篇下(6b)に「選，遣也，……，一曰擇也」。

160) p.60 參照。十二篇上(28b)。

161) 『史記』『漢書』。『漢書』顔注に「揜與拊同，謂捉持之也」。

162) 『漢書』揚雄傳下。長楊賦、解嘲。長楊賦顔注に「揜，捉持之也，……，揜音扈」。解嘲顔注に「揜謂急持之」。

（校）「从手延延亦聲」大徐，「手」下に「从」字有り，小徐「從手延聲」に作る。

（一）商頌「松桷挺たる有り」傳に曰く「挺は長き兒」¹⁶³⁾と。此れ許本づく所也。『字林』に云く「挺は長也。丑連の反」と。此れ又た許に本づく也。詩を寫す者譌りて木に从ひ「挺」に作り，又た「挺」を以て『説文』木部に竄入する自り而して終古長しく誤れり。此の義丑連の反。『老子』「埴を挺して以て器を爲る」の若きは，其の訓「和也」「柔也」，其の音「始然の反」「音羶」，其の俗字「挺」に作る¹⁶⁴⁾。『詩』、『老子』音義に見ゆること，甚だ明かなり。而して今本譌舛。又た『方言』に「挺は取也，凡そ物を取り而して逆らふ，之を纂と謂ふ，楚部或いは之を挺と謂ふ」¹⁶⁵⁾と。此の義音「羊羶の反」¹⁶⁶⁾。

（二）小徐本「从手延聲」四字に作る。式連の切。按ずるに當に丑延の切に作るべし。十四部。篆體右は蓋し延に从ふ。延は丑連の切。解當に小徐に依りて「手に从ふ，延の聲」四字に作るべし。

本稿はJSPS 科研費JP18K00349の助成を受けたものである。

163) 殷武。阮元本は「挺」を「挺」に作る。釋文に「有挺，丑連反，又力鍾反，長貌，柔挺物同耳，字音鍾，俗作挺」。校勘記は「松桷有挺，唐石經、小字本、相臺本同」として釋文，段玉裁の説を引き，「今考，正義云，有挺然而長，五經文字木部云，挺，長貌，見詩頌，其本字皆從木，唐石經之所本也，釋文舊多誤，當正，詳後考證」という。

164) 『老子』上。河上公本は「挺」を「挺」に作る。章句「挺，和也」。釋文に「挺，始然反，河上云，和也，宋衷注本云，經同，聲類云，柔也，字林云，長也，君連反，又一日，柔挺，方言云，取也，如淳作繫」，黃焯『彙校』に「石刻及景龍寫本挺作挺，盧云，諸家本並作挺，古無挺字，吳云，各本並作字林君連反，任大字林考逸引作丑連反，案丑連反是也，類篇集韻挺字又抽延一切，是其證」「音羶」は河上公本に附された音義に見える。

165) 『方言』卷1。

166) 郭璞注。

